



石川県津幡町 資料提供

令和4年4月7日

総務部総務課

担当: 庄田

☎076-288-2120

津幡町と中北薬品株式会社との「災害時における応急生活物資供給等の協力に関する協定」の締結について

1. 概要・目的など

津幡町と中北薬品株式会社は、災害発生時または発生するおそれがある場合に、津幡町からの要請に基づき、中北薬品株式会社の保有する医薬品や衛生用品、医療器具などの物資を供給する協定を締結いたします。

災害時には感染症対策も含めた体制づくりが必要であることから、相互に協力して被災者の生活の安定を図ることを目的とします。

2. 協定により供給される物資等の主な内容

- ・ 医薬品（医薬品、消毒剤等）
- ・ 衛生材料（マスク、紙おむつ、生理用品、ニトリル手袋、包帯等）
- ・ 医療器具（体温計等）
- ・ 食品・飲料水（粉ミルク、液体ミルク、離乳食、飲料水等）
- ・ 日用品（タオル、ティッシュ、トイレットペーパー等）

3. 開催日時・日程

令和4年4月12日(火) 10時00分

4. 場所

津幡町役場 西棟3階 応接室

5. 出席者

中北薬品株式会社 金沢支店 支店長 小沢 雅仁
金沢支店 医専部 堀田 一成

津幡町 矢田津幡町長
吉田総務部長

6. その他（注意事項など）